

平成 17 年 5 月 27 日

各 位

株式会社 りそな銀行

お客様情報が記載された書類の紛失について

今般、「日本放送協会放送受信料払込取扱票」（以下、払込取扱票）の一部について、弊社渋谷支店と日本放送協会との受渡しの過程で紛失するという事態が発生いたしました。

お客様が放送受信料を銀行窓口でお支払いになる際に、放送受信料とともに提出頂く書類で、弊社渋谷支店にて全店分をとりまとめたくえで、窓口収納した資金とともに日本放送協会にお渡しします。

本件は、5月13日（金）、日本放送協会からの「払込取扱票が届いていない」との連絡により発覚いたしました。弊社及び日本放送協会の双方にて誤郵送・誤廃棄の有無等を確認いたしましたが現在も発見に至っておりません。

これまでのところ、紛失した情報の悪用などの問題となる事態は生じておらず、情報の社外流出の可能性は低いものと考えております。

なお、お支払い頂いた放送受信料については、弊社で保管しております書類控に基づき、日本放送協会にてお支払い頂いたお客様について確認しておりますので、二重のお支払いの請求といったご迷惑をお掛けすることはございません。

（紛失した書類の内容）

- ・ 弊社各支店が4月28日（木）に窓口収納した払込取扱票の一部（278名様分）お客様の住所、氏名、NHKのお客様番号、払込金額、お支払い期間、が記載されております。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、お客様情報の管理につきまして、さらに徹底してまいります。

以 上